

第47回 地方分権改革有識者会議
第132回 提案募集検討専門部会 合同会議 議事概要

開催日時: 令和3年11月12日(金) 13:59~15:42

場 所: 地方分権改革推進室会議室(中央合同庁舎4号館8階)

出席者:

[地方分権改革有識者会議] 神野直彦座長(司会)、市川晃議員、木野隆之議員、後藤春彦議員、勢一智子議員、谷口尚子議員、三木正夫議員、湯崎英彦議員

[提案募集検討専門部会] 高橋滋専門部会長、伊藤正次構成員、磯部哲議員、大橋洋一構成員、勢一智子構成員

(勢一智子構成員は、地方分権改革有識者会議議員と兼務)

[政府] 野田聖子内閣府特命担当大臣、赤池誠章内閣府副大臣、田和宏内閣府事務次官、寺崎秀俊内閣府地方分権改革推進室長、吉添圭介内閣府地方分権改革推進室参事官

議 題:

- (1) 令和3年の地方からの提案等に関する対応方針(案)等について
 - (2) 計画策定等における地方の自主性・自立性の確保について
-

1 冒頭、地方分権改革有識者会議議員に新たに就任した湯崎議員及び木野議員から挨拶があった。

(湯崎議員) 広島県知事の湯崎である。

前任の平井知事が今般、知事会長に就任され、後任として私が知事会の分権特別委員会委員長に就任した。その関係で、私が今般有識者会議議員に新たに加えさせていただいた。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(木野議員) 全国町村会から参加させていただいた岐阜県輪之内町長の木野である。

輪之内町は、岐阜羽島駅から南西に約5キロに位置する都市近郊の農村地帯で、約1万人規模の小さな町である。少子高齢化で地域振興策の展開に大変苦勞しており、いろいろなアイデアをいただきながら地域の活性化に努めてまいりたい。今回の地方分権改革のテーマは大変重要であり、心して取り組んでまいりたい。

前任者同様、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

2 次に、提案募集検討専門部会における検討状況等について高橋部会長から、令和3年の地方からの提案等に関する対応方針案について吉添内閣府地方分権改革推進室参事

官からそれぞれ説明が行われた。

(高橋部会長) 8月上旬の関係府省からの第1次ヒアリングでは、4日間にわたり、重点事項38項目についてヒアリングを行った。この段階では対応が困難とされている回答が一定程度見られたが、ヒアリングでの議論を経て、論点を明確化し、その後の検討を加速化させた。

9月1日には全国知事会、全国市長会及び全国町村会からのヒアリングを実施し、本年の提案に関する地方における支障事例や実現に向けた積極的な検討を求める御意見等が示されたところである。

前回の有識者会議後、10月に行った関係府省からの第2次ヒアリングでは、5日間にわたり37項目についてヒアリングを行った。第1次ヒアリングよりもさらに深掘りした議論を行い、本日の対応方針の取りまとめに向けて、提案に対する関係府省の対応について明確化した。

これらのヒアリングを受けた論点整理も含め、合計約47時間に及ぶ検討を行ったところであり、多くの重要な課題について、真剣かつ有意義な議論を行うことができた。その結果、本年の提案募集の取組においても、多くの提案について関係府省から前向きな対応を引き出すことができ、地方の現場の支障について解決が図られる見込みである。

政府におかれては、現在なお調整中の案件も含め、年内の閣議決定に向け最終的な詰めをよろしくお願いしたい。

(吉添参事官) 資料2は、令和3年の地方からの提案等に関する対応方針の案の概要や提案等に関する主な対応を記載したものである。

まず、「令和3年の地方からの提案等に関する対応方針(案)【概要】」では、基本的考え方や対応状況について記載している。

次に、「令和3年の地方からの提案等に関する主な対応」では、主な成果として20項目を記載している。

資料3は、これまで提案募集検討専門部会で御議論いただいた重点事項に係る対応結果についてまとめたものである。

資料4は、「令和3年の地方からの提案等に関する対応方針(案)」の本体である。

資料5は、過去の対応方針に係るフォローアップの状況を整理して記載している。

3 次に野田内閣府特命担当大臣から以下の趣旨の挨拶があった。

(野田内閣府特命担当大臣) 提案募集方式に基づく地方からの提案の実現に向けて御尽力いただき、感謝を申し上げます。

また、提案募集検討専門部会の構成員の皆様におかれては、前回の合同会議以降、関

係府省からの2度目のヒアリングを行い、熱心な検討をいただき、心から敬意を表する。

結果、地方からの提案のうち、昨年と同程度の約9割について実現するなど見込みであり、本年の対応方針案についても提案募集方式ならではの成果が挙げられている。地方喫緊の課題となっている重要施策について地方の取組を加速化することや、計画策定に関し、内容の見直しや手続の合理化により、国民や地方公共団体等の事務負担の軽減に資することが期待できると考えている。

自身、子育ての真っ最中で深く関係している医療関係のこともあり、非常に地方からの提案に真摯に向き合い、様々な分野でそれぞれの地方の自主性や自立性を高めていく取組を、皆様と一生懸命取り組んでいきたい。

本日の議論を踏まえ、年末の地方分権改革推進本部及び閣議において対応方針を決定したい。今回、新たに就任された広島県知事の湯崎議員と、私の地元である岐阜県輪之内町長の木野議員におかれては、都道府県、町村の立場から積極的な御意見を賜りたい。

自身が国会議員を目指した1つとして、35年ほど前となるが岐阜県議会議員であった際、当時とはとにかく国の関与が厳しく、地方の自主性とか自立というのを地方議会としてどこでやっていけばいいのかとジレンマがあった。これは国が変わる必要があるということで、仲間に御推挙いただき国会にチャレンジしたことが、つい昨日のようである。地方を幸せにしたいという気持ちで取組む皆様に対して、地方議員OBとして本当にうれしく思う。地方が高齢化や新型コロナウイルスのピークアウトをしつつある中、ポストコロナの先駆的な取組を、逆にサイズ感が小さい分、いろいろなことがチャレンジできるのではないと思う。そのような中で、今日のような会議を通じて、自由に手足が動かせるような様々な日本の姿を見せていただきたいと願うばかりである。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 4 次に、令和3年の地方からの提案等に関する対応方針（案）等について、意見交換が行われた。

（湯崎議員） 地方分権について地方からの提案方式ということで、大変丁寧に提案募集検討専門部会の先生方に御議論いただき、また、我々が必要とする分権に係る項目を実現していただき、心から感謝を申し上げます。

私は知事となる前、民間企業及び通商産業省に務めていたが、その経験の中で、一つ一つの権限の項目に丁寧に時間をかけ検討することは、非常に大きな負担だと感じる。

野田大臣の御発言のとおり、様々な形で地方分権が進んでいる実感はある。基本的な構図としての国、都道府県、市町村は、法律的には大分変わったが、事実上の構造は大きく変わっていない。その中で、国の予算は大きくなり、事業も増えているので、国と地方の全般的な役割分担を抜本的に見直しが必要だと痛感している。

また、知事会代表の立場としての意見であるが、国、地方でそれぞれガバナンスのス

コープがあるのではないか。近年、行政、あるいは行政が対象とするものが複雑化しており、国が全て見切ることができない中で、非常に細かいところまで国が様々な決め事をするようになってきている。そうすると、国として適切に全体を見通すことができないし、逆に細かく見ている地方では、その地方独自の対応ができないといったことになっていないのではないか。時代の行政ニーズに合わせた形で、適切にガバナンススコープをつくり直し、それに合わせた人員と予算双方の資源配分をし、権限と責任を決めていくことが必要である。その場合には、地方は地方できちんと責任と覚悟をもって対応しなければならないと認識をしている。

(三木議員) 令和3年の地方からの提案等に関する対応方針の概要について、御説明及び様々な提案等に対しての簡素化等に感謝申し上げます。また、湯崎議員の御発言について、市長会として大変ありがたく感謝申し上げます。

個々に説明いただいたが、きめ細かに対応していただいた。全国の自治体で様々な面で波及効果があると感じた。

そして、このような見方をすることが大事であることを各自治体が把握し、地方分権という取組自体に提案制度という形でできるだけ多く提案していきたい。今まで困っている具体的な内容について解決策、方向づけ感謝申し上げます。

(木野議員) 今年の地方からの提案について、全国町村会でも追加共同提案団体になっている子ども・子育てに関する計画や地方創生関係の計画などを含め、いろいろな分野で見直しを進めていただき感謝申し上げます。

また、関係省庁と精力的に御議論いただいた提案募集検討専門部会の先生に感謝申し上げます。

対応方針の案については、事務局から御説明のとおり、諸般の手続を進めていただくようお願いしたい。

引き続き検討を要するとされている幾つかについては、この会議での議論やこれまでの結果等を踏まえた前向きな検討を期待している。

内閣府等関係省庁間で、今後も連携していい結論を得るようにしていただきたい。

どうかよろしく願い申し上げます。

(市川議員) 今回も非常に丁寧に御議論いただき、提案募集検討専門部会及び事務局の皆様感謝を申し上げます。

資料2は、従来とおりの文章での説明ではなくポンチ絵となり、非常に分かりやすくなった。どの点を変えていくか、どのように実行していくかというところまで示されており、非常にありがたいと思う。

やはりこういう提案制度が普及してくる中で、各地方自治体が考える力や実行する力

が高まり、提案制度を利用することで問題意識が生まれ、自分自身で解決策を提案することが大切である。そういう意味では、大分定着してきているのではないか。

同時に国側も言われてから変えるのではなく、過去の例も見ながら自らが変更の提案をしてほしい。

(伊藤構成員) 今年度も各府省のヒアリングに参加した経験から、感想を申し上げる。

計画策定に関するものが重点事項の中に取り入れられ折衝を行ったが、最初はずごく大変だった。各府省は、計画に非常にこだわりを持っており、これを外す、簡素化する、統合するという点に関して、想定していないような態度であった。粘り強く交渉するという点と地方の6団体も非常に問題視していることで、何とかここまでこぎ着けた。特に、事務局にはいろいろと折衝していただいたという部分がかかなり効いているのではないかと感じる。

もう一つ、現行の法体系が、デジタル化を前提とした事務の処理の方法と齟齬が生じている部分がかかなり出てきている印象がある。やはり住民や国民に、より迅速に様々なサービスを届けるという面で、国と地方の役割が今までかなり固定的に理解されていた部分があり、このデジタル化が進むことで大きく変わる部分がこれから出てくる。この発想の転換を、関係の主体の皆様にご検討いただくことが必要であり、今年度の提案募集はそうした一つの取っかかりにもなると考える。

(勢一議員) 今年度も提案募集検討専門部会で議論をさせていただいた。関係者、自治体の担当者、府省の関係者、分権室の皆様にご支援いただき御礼を申し上げます。

今回提案で示していただいた対応方針に異存はない。提案の対応状況について9割を超える成果が期待されていることから、本年度も一定の評価をいただける内容と感じる。

議論に携った感想を申し上げます。今回、計画策定も含め事務負担の軽減に関する提案が非常に多くあった。関連する分野や内容ではあるが、異なる法律等の仕組みで別々に計画をつくったり、組織を置かなければいけないようなスキームになっているものがやはりある。

それぞれに法律や制度の意味、ロジックはあるが、自治体の現場に合流すると、似通った内容で、どうしてこれを両方やらなければならないのかとの問題意識が現場で見えてくるということが幾つも感じられた。計画についても同様であり、地域交通に関する協議会なども同じ分野に複数の組織という形になっていた。

これは、国側から見るとそれぞれの制度の合理性というが、地方から見るとその矛盾に気がつくことができるというのが地方の提案につながってきたと感じる。事務負担の軽減だけではなく、地方が総合的に政策を展開しようと思ったときに、関連するものをうまく融合させて一体的に進めていくということが、政策効果を発出する意味でも価値がある重要なポイントである。こういうところを地方目線で柔軟に取り組めるような

法制度の在り方に変えることが分権の観点からも重要である。

制度を横断的に見ることは難しいが、皆様の御指摘のとおり、現場も提案募集の仕組みを積み重ねることによって経験値が上がり視野も広がっており、今後、地方からの制度改善が続き、制度全体が良くなる期待もあるので、引き続き制度を支えていきたい。

(谷口議員) 本年度も事務局、検討部会、各府省の皆様が、大変な検討作業をされたことに感謝申し上げる。

重点事項に関わるものとして、例えば「グリーン社会の実現等に向け環境衛生分野に関する見直し」等、国際社会や国がいわゆる環境保護や脱炭素に力を入れ始めると、それを各自治体も努力するというように、新しい 이슈が増えてきた印象である。

今後は、そういった時代を反映した新しい 이슈に関する手続などの効率化が提案されていくのだろう。

(磯部構成員) 対応方針案に異論はない。高橋部会長、大橋部会長代理を中心に、様々な論点があるものを、丁寧に進めていただき、関係者、事務局には特に御礼申し上げます。

感想であるが、勢一議員の御発言と重なるが、事務負担軽減に関する話で、取り分け計画策定に関しては関連分野でかなり隣接していそうなのに、別々のそれぞれのロジックで存立、並立しており、全部が合流する自治体の現場が大変なことになっている。

いわば、後から新たな制度をつくる際には重複がないかを調べ、できるだけ簡素化、軽量化を目指す義務みたいなものを新たな制度設計の際に制度をつくる側が考慮すべきと感じた。

それから、国も言われてから変えるのではなく自ら動くことが重要と先ほど市川議員がおっしゃったとおり、今回の提案で医師、歯科医師、薬剤師の届出義務があったが、資格に関して届出経由事務といったことが非常に負担となっているのであれば、類似の免許や資格は様々な分野にあるので、他の仕組みの中で同様の問題がないか点検するとか、波及効果が広がると良いのではと感じた。

(後藤議員) いつも「個性を活かし自立した地方をつくる」というこの会議のミッションを常に自らに問いかけてこの会議に出席しているが、その意味でいうと、この提案募集方式はかなり定着し、「個性を活かし自立した地方をつくる」が少しずつ前進していることを実感して大変うれしい。

今回も約9割の提案が対応できるということで、年内の閣議決定に向けて最終段階にある。こうして御報告いただけることは大変ありがたい。

その中で、ここ最近出てきた問題が計画策定等と認識しているが、どうしてこうした計画策定等を求めるのか根本的な問題が一方であると考え。単に負担を重くするといった意地悪でやっているわけではなく、当然様々な意志がありこうしたことを求めている

るという背景も一方であるのかもしれない。

計画といっても様々なレベルのものが、構想的なものからいわゆるプラン、デザイン、プログラムだとか、それぞれ求めていることが違うのではないかと前回発言した。コミュニケーションがしっかりとできていないことが、計画策定等という表現でくくられることにより、逆に何かこぼれ落ちることがないか、その辺りも少し気になっている。

例えば窓口が違うとか、書類の様式が違うとか、そうした問題というのは伊藤構成員のおっしゃるとおり、技術化が進めば解決できる問題でもあると思う。

一方で、進捗管理に関してはやはりハンズオンというか、並走して国と地方が進めていかなければいけないようなこともある。

いずれにしろ、その辺りのコミュニケーションを創意工夫することによって事務負担は軽減合理化されていくと同時に、国と地方が情報をきちんと共有して並走していける部分も併せてつくっていくことが重要である。

(大橋部会長代理) 今年も、事務局や地方の提案に支えられ、いろいろ対応してきた。

この部会は、一つ一つの提案についてきめ細かに対応し、それがたくさん重なることによって予定調和で国と地方の関係が良くなることを願って行ってきた。今年は少し毛色が違うのは、私どもは個別の案件をベースに仕事をしてきた中で、その提案の背後に何か一般的な問題があるのではないかと感じているところは幾つかあり、そのうちの1つが今回選んでいただいた計画の問題である。

国は専門的かつ計画的にやろうという気持ちがあり、後藤議員のおっしゃるとおり、決して悪意ではないが、専門性と言って、しかも3年間という非常に短い中で、策定とチェックと見直しまでやるというサイクルを回してくださいというようなこと言う。そして先ほどの逆三角形の構造のとおり、マンパワーが十分ではない市町村が振り回されてしまう構図があった。

これは、湯崎議員が御発言のとおり、たまたまの問題ではなくて、補助金と結びついていたり、県がつくらないと市がつくれない仕組みになっていたり、様々な公表措置を使って事実上義務付けることが非常に精緻にシステム化されている。しかもものすごく広範化していて、構造化された制度的な課題があることが今回発見でき、そういう総論的な視点の下に、個別の提案を処理したというのは、今年が初めての試みだった。

将来的にはここの文法事項を整理して、それを立法の指針とか行政の指針という形で広範なものにしていけないかとの思いがある。今日、計画策定等について提案がされる点については、この委員会でぜひお力添えをいただきたいというのはそういう趣旨である。今年1年というスパンではとても処理し切れない大きな問題である。中長期的に深掘りして、この委員会から提言できれば、さらに分権も一歩進むかと希望を持っているので、ぜひ御支援いただきたい。

(高橋部会長) 様々な御意見を頂戴し感謝申し上げます。

提案募集制度は8年目に入ったが、7年目の時点からコロナが始まっていて、特に8年目はスタートからコロナの真ただ中での作業という状態であった。

さらに言うと、相手方の府省もコロナ対応で人員が割かれて厳しい中で、折衝に応じていただく点で事務局に大変御苦労をかけた。その中で、例年とほぼ遜色ない成果ができたことは、事務局、提案募集検討専門部会の皆様に敬意を厚く表したい。

その中での成果については、皆様から御指摘いただいたが、計画の問題を重点事項として取り上げることができたことが一つの大きな起爆剤になったと思う。

大橋部会長代理、伊藤構成員がおっしゃるとおり、ハードな課題であるが、今年触ったことで方針が大分明確になったという段階である。これをどう生かすかは今後の課題であるが、重点事項という形で、待ちではなく、こちらから能動的に呼びかける方式は去年のデジタル化、補助金も含めて間違っていなかったのではないか。

この方式を今後もどう生かしていくかは大きな課題だが、この辺は事務局でもよく御検討いただき、来年重点テーマをどう選ぶのかということについても、計画との関わりもあるが、御検討いただいて御方針を示していただければありがたい。

(神野座長) 一あたり御意見を頂戴した。多くの有益なコメントを頂戴したことに感謝申し上げます。この対応方針について部会や事務局の努力を非常に高く評価する御発言が相次ぎ、対応方針そのものについてはこれで推進するようにと御意見を頂戴したと理解している。

文言の調整その他については私に一任していただくことを前提にして、今回提出していただいた対応方針案について有識者会議として了承したということによろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(神野座長) 対応方針を了承していただいたので、政府におかれては本日の議論を参照基準にしながら、政府の対応方針の決定に向けて各省庁との最終の調整をお願い申し上げます。

5 次に、計画策定等における地方の自主性・自立性の確保について高橋部会長から説明があり、その後意見交換が行われた。

(高橋部会長) 本年の提案募集で、重点募集として計画策定等を掲げ提案団体からのヒアリングや各府省との調整を提案募集検討専門部会として行った。

我々提案募集検討専門部会としては、この問題は国と地方との関係性として極めて根深い問題であり、この1年間での議論として終わらせるべきものではなく、引き続き検

討すべき課題であると考え。今回、このような形で資料6に取りまとめをさせていただいた。

資料6の1枚目は、今回の論点である計画策定等について、その性質から国の政策目的を達成するための手段として、一定の方式による計画の策定等を求める手法を用いた国の働きかけであると定義し、問題を整理している。また、計画等については、地方公共団体の事務の負担になっていることが、地方のみならず国においても強い問題意識を持たれている状況であることは、既に御議論を頂戴した。

次に、資料6の2枚目である。計画策定等について、第3次勧告で義務付け・枠付けにおいて一定の見直しが既にされてきたが、本会議の調査によれば、この10年間で約1.5倍に項目として増えていることが明らかとなった。また、先ほど皆様から御指摘いただいたが、これらの規定の中には努力義務やできる規定としながらも、策定を財政支援等の要件としている、実質的な義務付けとしている例も見られている。

この結果、地方公共団体において、計画策定等に係る業務への対応に多大な労力を要している状況である。特に、国では各省の局が担う業務は町村に至っては課や係に相当する組織において担われているというように、逆三角形の構造で現場の負担を増すということになっている。

計画に係る事務は、あくまでも行政を効率的かつ計画的に行っていく行政目的を達成するための手段にすぎない。計画策定等によって大きな負担が生じた結果として、達成されるべき行政目的そのものに係る事務への対応に注力できない状況は、行政の在り方として本末転倒である。

最後に、資料6の3枚目であるが、地方の自主性及び自立性を高めるため、これまで第2次勧告及び第3次勧告の趣旨を踏まえるならば、一定の方式による計画の策定等を求める手法を用いた国の働きかけは、一般的な法令制定の形、個別の関与であれ、必要最小限であるべきと考える。

このため、これまでの提案募集での対応で浮かび上がってきた5つの視点に十分留意しながら、一定の方式による計画の策定を求める手法を用いた国の働きかけについて真に必要なものに限るとともに、新たなものについてもできる限り抑制すべきである。

一つ目の視点として、施策を推進する目的やその効果に対して、一定の方式による計画の策定を求める手法が必須であるかが問われるべきと考えた。

また、その他の視点として、団体の規模のいかんにかかわらず全国一律に策定を求めることが適当か、他の地方公共団体と共同で策定できることを原則とすべきか、当該事項と関連する他の事項の計画と一体をなす形での策定や当該事項を包括する総合的な計画の中に織り込む形での策定も可能であることを原則とすべきではないか、計画に定めるべき事項及び策定手続、変更手続を含むものであるが、このようなものについては地方の自主性に委ねることを原則とすべきではないか、と考えた。

以上を踏まえ、計画策定という国と地方の関係性に関わる根深い問題に引き続き取り

組んでいく必要があると考える。

(湯崎議員) 計画策定事務の見直しについて、当会議で重点的に分析いただき感謝を申し上げます。

この計画を策定する、あるいはさせることと、予算を通じて地方に非常に大きな負担や縛りをかけているような状況で、地方の自主性が損なわれている。引き続き大きな制度的な課題として検討を進め、計画策定などを規定している法令の見直しや内容が重複または必要性が低下している計画の統廃合の見直しを進めていきたい。

具体的に、先日、循環器病対策推進計画というものが厚生労働省から出てきた。医療関係だけで7、8つの計画を1年間に一遍に公開しなければいけない。これは令和元年に施行された法律に基づくものであり義務となっている。

また、任意規定などの計画もあるが、補助金の交付条件だとか、あるいは県がつかれないと結局、市、町がつかれないといった構図になっている。その策定状況の競争のためにホームページで公表して、そこはつくっていないとメディアで刺されることもあり、自主的に義務化をされているというものもある。

地方公共団体は1,700あるが、規模の大小にかかわらず、一律に同じようなコストや労力をかけて策定しなければならない。策定の事務負担、予算、補助金を通じて、縛りという両面で地方の自主性を損ねているので、しっかりと見直しの議論を進めていただきたい。

(三木議員) 取りまとめていただき感謝を申し上げます。私どもの市もこのとおり大変計画づくりに悩んでいる。今年だけでなく、来年も検討いただきたい。

また、計画づくりは、一般的に行政を効率的かつ計画的に行うためであるが、私どもの人口5万人弱レベルだと、頭の中で主な箇条書きにすれば効率的、計画的にでき、きめ細かな計画づくりは必要ないと感じている。

来年、より多くの基礎自治体から具体的に今の計画自体についてどのような課題があるのかを提案募集で出していただくとともに、皆様の御発言のとおり、基本的な考え方として国にメッセージを出していく形にしていきたい。

(木野議員) 立場として、政策の方向性を示すという意味で計画が重要であるという大前提があるが、効率的に進めていくため、計画策定の一般的、通則的なルールを明確にした上で、計画策定自体を真に必要なものに限ってほしい。

皆様の御発言のとおり、新たな計画を独自につくるのではなく、計画策定の際に前の計画を考慮した上で新しく計画をつくっていくことが大事である。制度上の問題も含め検討していただきたい。そういった意味で、行政需要の多寡とか、各地域の持つ実情等もあり、既存の計画を見直すことはやはり必要である。

先ほど三木議員から各省庁から調査や照会があり現場は大変だと話があったが、まさしく小規模になればなるほどいろいろな計画を同一人物が策定しなければならない状況が出て、これは一体何のために計画をつくるのかということになり、大変問題である。お願いとなるが、類似の調査や照会を重複して行わないでもらいたい。また、計画照会のたび、同じ回答をしなければならない状況が担当者にとって非常に負担となっている。回答様式の統一化など細かな事務合理化も含め御検討をよろしく願います。

(市川議員) 計画策定が国から出てきたときに、似たものでリプレースできないか、あるいはそれに加筆することはどうかかなど、そのようなやり取りが行われているか、自治体の皆様にお聞きしたい。

各自治体においても計画は何らかの形で必要に応じてつくられていると思うが、新しく出てくるものをどう対応するかという柔軟性を自治体があれば、見えてくるのではと考える。

この会議として、一般通則的ルールの明確化という考え方の中に、そういうリプレースというものをどう考えるかも議論すれば良い。

(三木議員) 市川議員の非常に重要な御質問、感謝を申し上げる。

須坂市では、できるだけ総合計画の中で施策等を盛り込み、それを生かしながら国等から求められた計画をつくっている。ただ、新たな計画をつくらなければいけないと言われ、どうしても国へ総合計画にあるからこの計画については認めてほしいとは言えず、やはり新たな計画をつくるという形になる。

市川議員のおっしゃるとおり、もう少し自由な意見交換ができれば大変ありがたいが、現状そのようではないことは非常に残念である。

(木野議員) 三木議員の御発言のとおり、担当としては、今ある計画と、今度要請されている計画を比較しながら、そこに事実上の事務作業として追加や変更を加えるという形でやっている。

問題はその新たな要素を加えるときに、自分たちの計画との整合性自体が問われてしまう部分が出てくるので、各省庁からの計画の中にはそれをオリジナルとして入れなければならない要素がどこにあるのかと考えながらやっている。手間暇というより、その行政、計画の目的が、どこにあるかがもう少しクリアになれば、省略できる部分は出てくる。

(伊藤構成員) 特にこの方針に関して異論等はない。一般通則的ルールとして策定するというので、これから実効性が多分問われていくが、その制度設計の詳細等にきちんとフォローしていく必要がある。

(後藤議員) 全く異存はないが、一言申し上げる。今お示しいただいた資料6の3ページ目に③の表現が「他の地方公共団体と共同で策定できることを原則とすべきではないか」と書かれているが、④のように「共同の策定も可能であることを原則とすべきではないか」というほうがよろしいかと思う。隣の自治体と一緒にまた計画をつくれと言われると、ますます手間なので、その表現だけ御指摘させていただく。

(高橋部会長) この点については、単独で計画策定ができれば単独でも良いし、共同でも良い。そのような修正をすることも構わない。

(寺崎室長) 御指摘を踏まえて、座長と御相談申し上げたい。

(勢一議員) 部会に関わってこちらの議論を一緒にさせていただいたので、この方針に異存はない。

行政の計画は多様であり、一定のイメージを持つての議論は難しい。今後も提案募集などの枠組みの中で、現場から様々な実例を御教示いただき議論することが必要である。

(谷口議員) 計画策定が大変な自治体の負担になっている点について、改めて勉強させていただいた。

また、いわゆる逆三角形の構造を社会に対してプレスリリースすべきである。

国民目線から見ると、各府省が自治体に様々な依頼をして、丁寧な政策がなされることは、良いことと捉えられる。しかしながら、先ほどの湯崎議員の御発言のように、自治体のリソース等に問題があつて対応できない場合でも、住民目線から見ると、「うちの自治体は対応していないのか」とか、あるいは何か問題があつたときに「国からそういった示唆があつたのにやっていなかったのか」という疑念が生じたり、コミュニケーションがずれてしまうことがある。元々過大な計画策定で過重な負担であると自治体が認識しているならば、そういったことは一般社会には知られていないので、社会的な問題として周知していく工夫もあつてよい。時期を見て広報されると、社会的な理解が深まりよいかと考える。

毎年、様々な提案が自治体からあり、国との協働の中で様々な手続が簡素化されたり、効果が上がったり、支障事例が取り除かれている。そして、今回は計画策定が現場の負担となっていることについて、やはり広報をしないと一般社会に浸透しないから、ぜひそういう機会があるとよい。

実際、大学に勤めていても類似の現象があり、色々な部署からの調査や指示に対応しなければいけない。恐らく大企業なども同様の状況があるのではないか。そういった行政スタイルが一般社会に浸透すると、似たようなガバナンススタイルが取られ、社会全

体で効率性が落ちることもある。国と地方の行政の在り方を見直すことで、このスタイルが少し転換するかもしれない。ぜひ今後とも御検討をお願いする。

(磯部構成員) 非常に重要な課題であり、一般通則的ルールは重たい課題であるから、しっかり検討していただきたい。

この10年間で1.5倍に増加し、どうして増えたのか、仮に計画ではないとしたらどういう対応が可能であったのか、様々な背景事情で分かっていない。いろいろと計画が必要だと考えたその事情などについてよく耳を傾けつつ、真に必要な仕事に注力できるルールづくりを検討していきたい。

(大橋部会長代理) 今の磯部構成員の御発言を受けて、日本の場合、計画を定めた法律があると次につくる法律はそれを前提にしてつくられることが多い。しかも計画があれば丁寧に行政はやるということで、計画条項を入れることについて反対者はいないと考える。

特に議員立法を中心に最近の法律を見ると、計画や現場での協議会という、この2つについて、ものすごく同じようなものが多用されているのが現状である。それが意味、立法原則になっていて、見えないところで今こういう支障が出ている。

今回の検討を大事にして、先ほど谷口議員がおっしゃったとおりに広く広報を使って、一過性のものにせず、少しずつ、提言をつくり上げていくことが大事である。

また、諸外国だと、行政裁判などを通じて計画原則がつけられているところはあるが、日本の場合には自治体が出訴することは難しい状況である。こういう指針は、行政過程の中で発信せざるを得ない気がする。

中長期的には、一般原則のうちの一部は、例えば地方自治法の中に掲げるところまで睨んだ中長期的なスパンの中で提言を大事にしていくことが肝要なのかと印象を持っている。

(高橋部会長) 御賛同いただき感謝申し上げます。

今後の検討について貴重な御示唆をいただいた。

今後、このような形で検討していきたいので、よろしく願い申し上げます。

(神野座長) 一あたり御意見を頂戴した。部会でまとめた取りまとめ案を着実に進めるとの御意見だった。

若干文言の修正等々については、部会長、事務局を含めて御相談した上で、私の責任においてまとめさせていただくことを条件とした上で、今回の取りまとめ案については有識者会議として了承したということによろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(神野座長) この計画等の策定及びその手続に関わる一般通則的なルールに関しては、新たに計画策定等に関するワーキンググループを開催して、当該ワーキンググループにおいて検討することとし、当該ワーキンググループの構成員について、座長である私が指名することによろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(神野座長) 今後、構成員を指名し、当該ワーキンググループで具体的な検討を進めたい。

6 最後に、赤池内閣府副大臣から以下の趣旨の挨拶があり、閉会した。

(赤池内閣府副大臣) 神野座長をはじめ、地方分権改革有識者会議及び提案募集検討専門部会の皆様には、提案の実現に向けて御尽力をいただき感謝申し上げます。

本日は、都道府県や市町村における現場の立場から貴重な御意見を複数頂戴した。特に、本年はワクチン接種をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策において、地方公共団体の皆様に大変な御苦勞をおかけした。そのおかげでワクチン接種は全人口の7割以上を超え世界最高水準となり、その結果、昨今の感染の収束傾向が見られている。

そのような中で、本日御了承いただいた令和3年の地方からの提案等に関する対応方針案は、地方の現場で困っている支障を解決してほしいという切実な提案を踏まえて、国民や地方公共団体等の事務負担の軽減に資するものや、デジタル化等による効率化、利便性向上に資するものなどについて数多く実現、対応することができた。

政府としては、本日の議論も踏まえ、年内に対応方針について閣議決定を行うべく、関係府省との最終的な調整を進めてまいりたい。

政府の立場としては閣議決定であるが、私は副大臣として政治家、国会議員の立場ということもある。先ほど地方から計画の策定における課題、そして大橋部会長代理から議員立法の御発言もあった。議員活動を活発にすることは国民代表として当然であるが、その内容により計画策定における課題が出ているということも理解した。

その上で議員活動をしなければいけないと改めて感じ、これは政府というよりも、国会活動の中でそれぞれの政党、議員活動の中でしっかり踏まえるということが大事ではないかと御教示いただいた。

各議員、構成員におかれては、計画策定等について地方の自主性及び自立性を高める検討を引き続き行っていただくようお願いを申し上げます。

(以上)

(文責 地方分権改革推進室 速報のため事後修正の可能性あり)